

広支交 第6号

2022年 2月18日

日本郵便株式会社広島郵便局

局長 岡 秀治 殿

郵政産業労働者ユニオン広島支部

支部長 増田正文 印

## 2022年春季生活闘争の要求

2月14日、郵政ユニオン中央本部に対し、新型コロナウイルス感染症の対応について、ワクチン接種に係るサービスや期間雇用社員等への生活支援金の支給対象期間再延長等、情報提供があったところですが、職場は正常な業務運行確保のため感染リスクにさらされながら、心身共に疲労は限界に達しています。そのような状況下で郵政労働者の健康と生活を守るため、賃金、労働時間、休暇等について以下、要求を提出しますので、働く者の要求に一流企業として真摯に答えるべく、3月15日までに誠意ある回答をお願いします。

- 1、アソシエイト社員からの一般職社員への登用や一般職からの地域基幹職、役職への昇格、昇給等について組合差別を行わないこと。また、全てのハラスメント根絶に対して対策を強化すること。
- 2、本人同意のない配転及び配置換えはしないこと。
- 3、正社員（シニアを含む）の基本給を一律20,000円以上引き上げること。
- 4、月給制契約社員の基本月額を一律23,000円以上引き上げること。
- 5、時給制契約社員の基本給を1,500円以上とすること。
- 6、シニアスタッフ・再雇用シニアスタッフ社員の基本給を、月額27,000円以上引き上げること。
- 7、全社員の年間一時金を4.4月とすること。
- 8、住居手当について、全社員に対し支給すること。また、社宅を希望する者は利用させること。

- 9、期間雇用社員に対し、正社員同等の各種手当を新設し、退職金制度を設けること。
- 10、夏期・冬期休暇について、全社員に対しそれぞれ3日を付与すること。
- 11、病気休暇について、全社員を有給扱いとすること。
- 12、年末手当を29日から大晦日まで一律1日5,000円を支給すること。合わせて年始手当三が日10,000円を、全社員同額支給とすること。
- 13、期間雇用社員のスキル基準モデル（その他）について、新たにAランクを設けること。
- 14、登用に当たってweb方式の試験を廃止すること。
- 15、期間雇用社員は契約更新3年でアソシエイト社員とし、アソシエイト社員から2年で、希望する社員は正社員へ登用すること。
- 16、週40時間の時間を短縮し、年次有給休暇が取得しやすい体制の確立のため大幅な増員を行うこと。
- 17、広島局内の社員数を明らかにし、年次有給休暇の残日数を各部・各社員別に明らかにすること。
- 18、新型コロナウイルス禍においても、感染の危険性がある中で確実に業務を遂行している全社員に対し、特別手当を支給すること。また、発熱等の新型コロナウイルス感染の疑いを理由とした会社指示により休む場合は特別有給休暇とし、PCR検査を受けた場合の費用は会社負担とすること。
- 19、全ての対象社員の健康診断が勤務時間中に受診出来る体制作りと、検診内容の見直しを図ること。とりわけ特別健康診断については、内容が不十分であり、是正すること。
- 20、公共交通機関利用者と公平性を保つ上で、自動車（二輪車含む）通勤者の通勤手当にメンテナンス料金を通勤距離に応じて支給し、年1回の見直しを年4回とすること。
- 21、内務期間雇用社員も外務期間雇用社員と同様に、ユニホームを貸与すること。

以上